

公 表

第47回技能五輪全国大会「配管」職種 競技実施要領

1. 一般的注意事項

- (1) 集合時間 競技下見日：午前9時30分（時間厳守のこと）。
競技日：午前8時30分（　　〃　　）。
- (2) 競技中は、競技委員、運営委員及び競技補佐員の指示に従うこと。
- (3) 競技課題図は、競技日に配布されたものを使用すること。
- (4) 持参工具の工具展開は、選手のみとし、運搬等補助が必要な場合は、競技委員、競技補佐員に申し出ること。ただし、競技終了後の片付け等は、この限りではない。
- (5) 工具箱は、指示された所定の工具保管場所に置くこと。
- (6) 競技終了後の工具等の片付けは、選手全員の競技及び公開水圧審査が終了してから行うこと（別途指示がある）。
- (7) 付き添い者は、競技下見日及び競技日は、所定の場所で見学し、競技中選手に話しかけたり、指示をしないこと。これらの行為を行った場合には、不正行為とみなし、失格または特別減点とする。また、競技に関する質問等は、選手本人のみとする。
- (8) 携帯電話の持込は、不可とする。

2. 材料・課題・持参工具等について

- (1) 競技日に配布された材料表をもとに、競技開始前の材料確認で、各自支給材料の数量・不具合について確認すること。
寸法取り等作業とみなされる行為は禁止する。競技開始後の異議は、認めない。
- (2) 競技日に配布された課題は、終日競技エリアから持出禁止とする（休憩時間も含む）。
- (3) 「持参工具等一覧表」にない工具は、使用を認めない。使用した場合は、減点とする。また、治具的要素のある工具を使用した場合も、減点とする（不明な場合は、競技下見日に競技委員に相談のこと）。
- (4) ベニヤ板とガソリンは、競技日に支給する（午前8時10分より）。
- (5) 競技で使用する水は、競技下見日に用意し、競技日は補給のみとすること（会場にバケツの準備有り）。

3. 競技について

- (1) 競技場所は、競技下見日に抽選で決定する。
- (2) 競技は、競技時間割に基づき実施する。
- (3) 競技開始時間の2分前には、各自の競技場所にて待機すること。
- (4) 競技の開始及び終了は、ホイッスルと場内アナウンスにて行う。
- (5) 競技時間の基準時計は、競技日に指示する。
- (6) 標準時間 : 6時間30分
- (7) 打切時間 : 7時間 (減点の対象となる)
- (8) 昼食時間 : 1時間 (12:00~13:00)
- (9) 休憩時間 : 午後1回15分 (14:30~14:45)
- (10) 競技中の退席 (トイレ等) は、手を上げて意思表示すること。
ただし、このロスした時間は、競技時間に含むものとする。
- (11) 完成の意思表示は、自ら水圧試験を行い完成の確認をしてから、必ず
圧力が上がっている状態で手を上げて競技委員に申告する。
申告後の水圧テスト器は、作品に接続したままとしておくこと (但し、
水圧は下げる構わないが、水は抜かないこと)。
- (12) 完成の申告をした者は、直ちに競技場所の外 (見学者エリア) で待機
する。
- (13) 全選手競技終了後、公開水圧審査を実施する。各自競技場所に戻り、
選手立会いのもと競技委員が水圧審査 (0.75Mpa-2分間) を実施する
ものとする (審査に係る作業はすべて競技委員が行う)。

4. 安全事項

- (1) 競技は、安全を最優先して作業をすること。
- (2) 競技は、作業に適した服装を着用のこと。
- (3) 競技下見日・競技日は、後片付け終了までゼッケンナンバーをつける
こと (競技下見日に持ち帰らないこと)。
- (4) トーチランプの同時使用は認めない。
- (5) ガスカートリッヂ、ガソリンの取り扱いには十分注意し、トーチラン
プは耐火板の上に置くこと。
- (6) ガソリンの支給は、競技日の原則午前8時10分及び昼休みとするが、
必要に応じ休憩時間も可能とする (ただし、本体加熱の場合は、十分
な冷却を確認後支給するものとする)。なお、加圧・点火は競技時間内
とする。
- (7) 作業の中断・終了時には火気の始末等に特に注意すること。

5. 採点要領

作品の採点にあたっては、次に示す採点要領を適用する。

(1) 採点項目と配点

※ 加点方式とする。

採 点 項 目	配点 (点)
作品採点 (寸法精度・出来ばえ)	80
水 壓 審 査 採 点	10
作 業 時 間 採 点	5
作 業 態 度 採 点	5
合 計	100

(2) 減点

- ① 競技時間内における材料の再支給は、1個につき8点の減点とする。
- ② 製作等の大きな誤りは、競技委員全員の合議により減点とする。

6. 競技時間割

10月24日 (土)

時 刻 (時:分～時:分)	所要時間 (時. 分)	摘 要
8:10～ 8:30	0.20	合板・ガソリン支給
8:30～ 8:40	0.10	選手集合、受付
8:40～ 9:00	0.20	競技注意、課題説明、競技準備
9:00～12:00	3.00	競 技
12:00～13:00	1.00	昼 食 ・ 休 憩
13:00～14:30	1.30	競 技
14:30～14:45	0.15	休 憩
14:45～16:45	2.00	競 技 (標準時間 6. 30)
16:45～17:15	0.30	競 技 (打切時間 7. 00)
17:15～17:30	0.15	工具、材料等の整理及び水圧審査準備
17:30～ (予定)		公開水圧審査

7. 補足事項

- (1) 「洗面器パネル（ねじ・ワッシャーを含む）」は、競技時間内に取り付けること。
- (2) 競技時間中作品製作パネルに記した「墨」「チョーク」等について消去の必要はない。
- (3) 競技時間中の水分補給でペットボトル等の持ち込みは、認める（蓋のついたもの）。
- (4) 昼食（弁当）が支給される（競技下見日、競技日）。